

小型充電式電池の排出方法についてのお願い

(小型充電式電池を使用している製品も含まれます。)

小型充電式電池が原因の火災が発生しました！

昨年10月、資源化施設である西白河地方リサイクルプラザにおいて、モバイルバッテリーや電子タバコ等に使用されている小型充電式電池が、衝撃によって発火し、火災が発生しました。

小型充電式電池はあらゆるところで使われており、その種類も乾電池に似たものから電池パックのものなど、形もいろいろあることから、すべてを施設で選別することは困難でありますので、火災事故防止及び資源（希少金属）の再利用を図るため、住民の皆様のご適正な分別排出にご協力をお願いします。



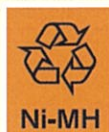
火災の原因と思われる小型充電式電池

■ 小型充電式電池の種類や用途

□ 種類・リサイクルマーク



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池

□ 用途

通信機器：携帯電話、コードレスレホン、トランシーバーなど

O A機器：モバイルバッテリー、ノートパソコン、電子辞書など

A V機器：ビデオカメラ、デジタルカメラ、ワイヤレスヘッドホンなど

日用品他：携帯ゲーム機、シェーバー、ハンディクリーナー、電動ドライバーなど

■ 同様の電池を購入する場合の排出方法

小型充電式電池は「資源の有効な利用の促進に関する法律」で、メーカー等が回収・再資源化が義務づけられています。

最寄りの排出協力店（大型電気店など）に右のようなリサイクルBOXが設置されていますので、同様の電池を購入の際にビニールテープなどで端子部を絶縁してお持ち込みください。

排出協力店は、一般社団法人 J B R C のホームページよりご確認ください。【<https://www.jbrc.com>】



さまざまな小型充電式電池

■ 燃えないごみとして、指定袋に入れて集積所に排出する場合

小型充電式電池等を指定袋で排出する場合は、下記のように「カセットボンベ・スプレー缶（エアゾール缶）」の排出方法にあわせて排出して下さるようご協力をお願いします。

加熱式タバコ、電子タバコ、携帯ゲーム機、シェーバー、モバイルバッテリーなど小型のものや、バッテリーを取り外せないもの、また取り外した小型充電電池も絶縁して小袋へ入れ、専用ステッカーを貼ってから指定袋で排出してください。ハンディクリーナーなどの大きなものは直接、指定ごみ袋に入れてください。

◇ 排出方法 ◇



中身を完全に使い切ったカセットボンベ・スプレー缶・ライター、絶縁した乾電池、ケースや空箱に入れた水銀体温計。

カセットボンベ・スプレー缶等と同じく小袋に入れてください



中身の見えるレジ袋やポリ袋に入れ、ステッカーを貼ってください。

指定袋へ



そのまま燃える・燃えないごみの指定袋の上部に入れてください。

追加



加熱式・電子タバコ、携帯ゲーム機、シェーバー、モバイルバッテリーなど小型のものや、バッテリーを取り外せないもの、また取り外した小型充電電池も絶縁して小袋へ入れてください。



車両火災や施設での火災を防止するため、収集作業員がステッカーの貼られた小袋を、その場で取り出しますので、なるべく取り出しやすいように上部へ入れてください。

「燃えないごみの収集日」当日の朝8時30分までに決められた集積所に出してください。



加熱式タバコ



電子タバコ



モバイルバッテリー



ゲーム機・コントローラー



デジタルカメラ



ビデオカメラ



スマートフォン・携帯電話



ポータブルナビゲーション



タブレット



ポケットWi-Fi



シェーバー



コードレステレホン



スマートウォッチ



ポータブルオーディオプレーヤー



イヤホン（充電式）



モバイルスピーカー



ハンディクリーナー



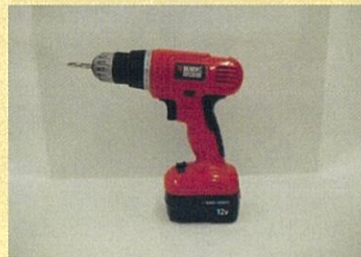
携帯扇風機



発電（充電）式ラジオ



充電式ライター



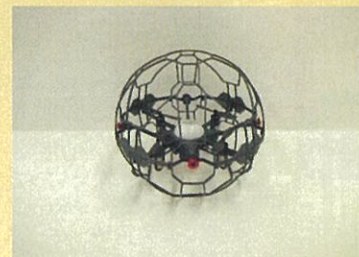
電動ドライバー



電動ヘッジトリマー



おもちゃ



おもちゃ

■ボタン電池の処分方法（時計、ライト、補聴器、自動車のスマートキーなどに使われています。）

ボタン電池は、販売店などに設置されている、右のようなボタン電池回収缶に絶縁して入れてください。

設置箇所は、一般社団法人電池工業会 ボタン電池回収サイトをご確認ください。【<http://www.botankaishu.jp/>】



お問い合わせ先

白河市役所 環境保全課 環境衛生係	TEL 22-1111 (内線2140)	矢吹町役場 まちづくり推進課 環境衛生係	TEL 42-2112 (直通)
表郷庁舎 地域振興課 総務係	TEL 32-2111 (直通)	西郷村役場 環境保全課 環境衛生係	TEL 25-2197 (直通)
大信庁舎 地域振興課 総務係	TEL 46-2111 (直通)	泉崎村役場 住民福祉課 住民係	TEL 53-2112 (直通)
東庁舎 地域振興課 総務係	TEL 34-2112 (直通)	中島村役場 住民生活課 住民生活係	TEL 52-2112 (直通)
西白河地方クリーンセンター・西白河地方リサイクルプラザ・白河地方広域市町村圏整備組合 衛生課 TEL 28-3558 (直通)			